

令和 2 年

## 第 5 回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 27 日 (月)  
午後 3 時 00 分～午後 4 時 05 分
- 2 場 所 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 五十嵐 健  
教育長職務代理者 東海林 衡  
委 員 森 山 千 洋  
委 員 笹 原 謙 一 郎  
委 員 鈴 木 瑞 穂
  
- 4 出席者 こども教育課長 坂 木 良 一  
教育指導室長 高 橋 和 哉  
社会教育課長 五十嵐 満 徳  
教育相談専門員 森 山 仁  
こども教育課長補佐 鈴 木 正 樹 (事務局)

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程  
日程第 1 前回会議録の承認  
日程第 2 会議録署名委員の指名  
日程第 3 報告事項  
日程第 4 報第 1 号 専決処分の報告について  
日程第 5 議第 1 7 号 尾花沢市社会教育委員 (兼) 中央公民館運営審議会委員の委嘱について  
日程第 6 議第 1 8 号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について  
日程第 7 議第 1 9 号 尾花沢市図書館協議会委員の委嘱について  
日程第 8 議第 2 0 号 芭蕉、清風歴史資料館運営委員の委嘱について  
日程第 9 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

# 会議録

## 1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和2年第5回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和2年第4回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、4番 笹原 謙一郎 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長

資料に基づき説明する

社会教育課長

資料に基づき説明する

・以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・委員

4月28日に教職員検診とありますが中止が多くなっているなか対応を考えて行うのですか。

・指導室長

場所についての確保、時間帯をくぎっての実施が可能ということで、密にならないようにした上で、尾花沢中学校の武道館で行うことにしました。

・教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、報第1号「専決処分の報告について」を議題といたします。

## 5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

令和2年度の小中学校に配置されている講師等について申し上げます。欠員補充について、小学校4名、中学校3名、産休代、育休代が2名、学校の先生方の研修を担当するOJT支援員が1名、免外解消非常勤講師4名が配置となります。福原中の免許所有者がいない教科への配慮ということで、理科、美術、技術、家庭科についてそれぞれ配置しており、子供たちに不利益が生じないように授業の充実を図っていただく先生方になります。以上、今年度はこのようなスタッフとなっております。

・委員

希望どおり人員配置されたのでしょうか。

・教育指導室長

授業については、全ての学校で教科免許所有者が担当となる配置をしてもらいました。

・教育長

その他質疑はありませんか。ないようですので終結いたします。これより報第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。よって報第1号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第17号「尾花沢市社会教育委員（兼）中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・社会教育課長  
この度、委員の任期満了に伴いまして令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間委嘱するものであります。

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第17号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第17号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第18号「尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・社会教育課長  
委員の任期満了に伴いまして令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間委嘱するものであります。

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第18号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第19号「尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・社会教育課長

これまで4年間設置していない状況でございましたので、新たに今年度から委員を任命し様々な図書館の課題について話し合い行っていきたいと考えております。期間につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間委嘱するものであります。

- ・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長

小野校長先生がなぜ入ったのですか。

- ・社会教育課長

市小中校長会に図書館主任担当校長が分担されており、その担当が小野校長先生であるため委員としてご指名させていただいたところです。

- ・委員

連合PTA会長も前回までは入っていたのですか。

- ・社会教育課長

平成28年まで協議会を設置しておりました。その時の委員に連合PTA会長さんも入っていたためお願いしたところです。

- ・委員

運営協議会なので利用者の声をいかに拾い上げるかだと思いますので、図書館利用者の会の代表者が入った方がいいのではないかと思います。そういう組織が無いのであれば今後声が反映できるようなシステムづくりが必要ではないかと思います。図書館の評判もいいので、その方が活性化するのはとの要望です。

- ・委員

他の自治体の図書館との交流はあるのですか。

- ・社会教育課長

図書館には北村山地区の協議会があり、持ち回りで様々な講演会を開催しているところです。以前、本市でも講演会を開催したところです。

- ・ 委員

講演会が終わってから開催を知った方がいましたので、次回お声がけをお願いしたいです。多くの市民の方が聞けたらいいと思います。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第19号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第20号「芭蕉、清風歴史資料館運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・ 社会教育課長

委員の任期満了に伴いまして令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間委嘱するものであります。

- ・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・ 教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第20号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 6 その他

続いて、日程第9 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・ 教育指導室長

小・中学校の児童生徒数と学級数を提出しております。今後の学校のあり方について考える一つの参考になるかと思えます。ご覧いただけれ

ばと思います。

- ・ 委員

玉野小学校の知的特別支援学級が前年度無かったようですが。

- ・ 教育相談専門員

本年度から在籍変更して知的特別支援学級になりました。

その他ございませんか。

- ・ 教育長

新型コロナウイルスで学校関係の現状ですが、分散登校等の状況説明をお願いします。

- ・ 教育指導室長

現状を判断して1人につき週1回程度の登校を原則として、小さい学校は一斉に登校、尾花沢小・尾花沢中については1週間のなかで日をずらして半分ずつ登校をすることで授業日を設定しています。2、3日に1回は学校に行っているの、登校についてのリハビリ、学習についての練習の期間になっていると思っています。なんとか連休を乗り越えて予定どおりの11日からの通常の登校をめざしたいと考えています。

- ・ 教育長

現状は5月11日、なお、5月7日に村山管内の教育長会議がありますのでそこで情報交換、あるいは県からの指導等あればその場で説明あるはずですので、それ次第で8日にまたご相談ということになるかもしれないです。

- ・ 委員

突然県から休校の要請が来るが、待つしかないのでしょうか。市町村でも対応が違っている状況のようです。北村山地区としてこのようにしていきたいなどと県に要望することも必要なのではと思います。このままでは地元の声が反映されないのではないのでしょうか。

- ・ 教育長

県が一斉に指示するのは県立学校で、市町村立は最終的には市町村の決断になっています。

- ・ 教育長

そういった判断をするときにまた、ご意見をいただきたい。

・教育長

議会でもオンラインの学習をという声がありました。現実的に早急にオンライン授業をスタートするのは難しいものと考えております。GIGAスクールを早く進めるのが大きな課題です。その中で、尾花沢市のいいところは、小さい学校に限りますが家庭訪問や電話連絡で直接指導できております。オンライン以上の努力をしているので、ご理解いただきたいと思っております。

・委員

尾花沢市は、オンライン授業のための予算がすぐについて対応できるのでしょうか。

・こども教育課長

6月補正に上程をして進めて行きたいと考えています。国からの通知も来ていない状況ですので、国県に問い合わせしながら予算を確保して行きたいと考えています。各学校の環境整備としてネットワーク工事と1人1台の情報端末整備を要求する予定です。

・教育指導室長

タブレットについては、3年間で揃える予定でしたので、予算措置できても全て揃うかということは難しいと考えています。

・委員

先生の仕事が増えるのではないかと考えます。対面の授業が一番大事だと思います。通常の授業のなかでどのような使い方をするのかなかなかイメージが出来ないです。

・教育指導室長

国が求めているのはタブレットを使って自分で解決できるように持って行きたいというのを理想としています。

・教育長

他になれば、これで令和2年第5回教育委員会を閉会いたします。



大変ご苦勞様でした。

午後 4 時 0 5 分閉会

会議録署名委員

1 番

---

4 番

---